



常陸太田市

# 議会だより

No. **119**  
平成22年2月23日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 ●責任者 議長 黒沢 義久 ●編集 市議会だより編集委員会  
常陸太田市金井町3690番地 ●電話 0294 (72) 3 1 1 1 (代) FAX 0294 (73) 1 1 1 9



平成22年1月10日 成人式 常陸太田市民交流センター

—平成21年 第6回市議会臨時会—  
—第7回市議会定例会—  
「常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正」  
「常陸太田市峰山中学校建築工事請負契約」「平成21年  
度常陸太田市一般会計補正予算」などを審議

## 第6回市議会臨時会日程

11月20日(金) 開会・議案説明(質疑・討論・採決)・閉会

## 第7回市議会定例会日程

12月 8日(火) 開会・会期の決定・議案説明  
12月10日(木) 一般質問  
12月11日(金) 一般質問  
12月14日(月) 議案質疑、委員会付託  
12月15日(火) 総務委員会・文教民生委員会  
12月16日(水) 産業水道委員会・建設委員会  
12月18日(金) 委員長報告(質疑・討論・採決)・閉会

## 主な内容

第6回臨時会・第7回定例会提案理由説明…	2
提出議案と審査結果……………	2
議案質疑……………	3
一般質問……………	4~14
常任委員会の審査から……………	15・16
請願・議員提案……………	17
議会運営委員会……………	17
議会日誌……………	17
意見書……………	17
編集後記……………	18

# 第六回臨時会・第七回定例会

## 提案理由説明(要旨)



常陸太田市長 大久保 太一

第6回臨時会の提出議案は、市職員の給与に関する各会計補正予算10件、合わせて14件でございます。主  
 条例等の一部改正1件、市立峰山中学校建築工事請負  
 契約1件、平成21年度一般会計補正予算1件、合わせ  
 て3件でございます。主な議案としまして、峰山中学  
 校建築工事請負契約については、岡部・櫻村特定建設  
 工事共同企業体と6億4050万円で契約を結ぶもの  
 です。  
 第7回定例会の提出議案は、条例の一部改正につい  
 て2件、指定管理者の指定について2件、平成21年度  
 一般会計補正予算10件、合わせて14件でございます。主  
 な議案としまして、指定管理者の指定については、市  
 総合福祉会館に首都圏建物サービス協同組合を、市西  
 金砂そぼの郷・西金砂湯けむりの郷及び物産センター  
 こめ工房を茨城みずほ農業協同組合に指定管理者とし  
 て指定するものです。一般会計補正予算(第5号)に  
 ついては、障害者自立支援給付費、生活保護扶助費等  
 1億9975万6千円を追加する予算を計上するもの  
 であります。

# 提出議案と審査結果

議案番号	件名	付託された委員会	審査結果
議案第81号	常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正(二)について	(本会議)	原案可決
議案第82号	常陸太田市峰山中学校建築工事請負契約について	(本会議)	原案可決
議案第83号	平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)について	(本会議)	原案可決
議案第84号	第六回臨時会		
議案第85号	常陸太田市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正(一)について	文教民生委員会	原案可決
議案第86号	常陸太田市簡易水道条例の一部改正について	産業水道委員会	原案可決
議案第87号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	文教民生委員会	原案可決
議案第88号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定(二)について	文教民生委員会	原案可決
議案第89号	平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号)について	総務委員会	原案可決
議案第90号	平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	文教民生委員会	原案可決
議案第91号	平成21年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	文教民生委員会	原案可決
議案第92号	平成21年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	文教民生委員会	原案可決
議案第93号	平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	建設委員会	原案可決
議案第94号	平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	建設委員会	原案可決
議案第95号	平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第2号)について	建設委員会	原案可決
議案第96号	平成21年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第2号)について	産業水道委員会	原案可決
議案第97号	平成21年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第2号)について	産業水道委員会	原案可決
請願第5号	八ッ場ダム中止問題についての請願	総務委員会	不採択
請願第6号	八ッ場ダム中止問題についての請願	総務委員会	不採択
議員提案第6号	電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書	(本会議)	原案可決

## 議案質疑(第六回臨時会)

**問** 議案第81号市職員の給与に関する条例等の一部改正の中で、12月の期末勤勉手当を0.15カ月分引き下げる提案をされている。6月には、0.2ヶ月分が引き下げられており、この6月期と12月期を合わせた減額の総額と当市職員1人あたりの平均減額について伺いたい。

**総務部長** 期末勤勉手当の6月期と12月期を合わせた減額の総額は9168万8000円で、市職員1人あたりの減額の平均額は13万2552円である。

## 議案質疑(第七回定例会)

**問** 議案第88号一般会計補正予算の中で、障害者福祉費扶助費1億1166万4000円の増額の理由について伺いたい。

**福祉事務所長** 障害者福祉費扶助費の予算については、前年度の実績及び当該年度の10月までの実績等をもとに積算し、20年度の予算とほぼ同額の4億6489万9000円を計上したところであるが、本年4月に事業者の経営基盤の安定等を図るための障害者福祉サービスの報酬単価の改定が行われ、5.1%の引き上げ改定が行われており、また、自立支援給付費の中で、生活や療養上、継続的に介

護支援が必要な給付費としての介護給付費及びリハビリ等の訓練支援としての訓練給付費のサービス利用者が、本年の10月時点で昨年の同月と比較して、介護給付費で534人増の1920人、また、訓練給付費で87人増の658人と見込みを上回る状況となり、このため自立支援給付費の中の介護給付費1億2960万6000円、訓練給付費2782万6000円の計1億5743万2000円の増を見込んだものである。

なお、同じ自立支援給付費の中の自立支援医療費、補装具費、特別対策費、旧法施設支援費については、本年10月までの実績をもとに見直しを行った結果、サービスの利用者が見込み数を下回ることとなったため、総額で4576万8000円の減額見込みの見直しを行い、トータルとして1億1166万4000円の増額補正したものである。

**問** 議案第88号一般会計補正予算の中で、プラトーさとみリニューアルに向けて備品を購入し、施設を整備するというところであるが、今後の利用者増加に向けた考え方について伺いたい。

**産業部長** プラトーさとみは市の指定管理施設で、財団法人里美ふるさと振興公社が管理運営を行っている。新規利用客の獲得、リピーター増大のため、振興公社は休館期間にレストランメニューの開発、接客研修、宣伝媒体と方法、自然体験交流メニューの充実、市民向け日帰りプランの開発などを検討している。レストランメニューの開発については地元

ターを増やす仕組みに力を注いでいる。市としても振興公社と連携を密にし、プラトーさとみの永続的な経営の安定が図れるよう鋭意努力をまいりた



リニューアルに向け工事中のプラトーさとみ

# 一 般 質 問

平成21年第7回市議会定例会の一般質問では、11名の議員が登壇しました。(次ページから掲載)



宇野隆子 議員

1 学校図書司書配置の  
継続・拡充について

**Q** 学校図書室の整備については長年にわたって取り上げ、特に専任の図書司書の配置を強く求めてきた。今年度、機初小学校で週3日、金砂郷小学校と佐都小学校で週2日、1日4時間勤務で司書が配置された。学校を訪問したところ、見事に図書室が整備され、図書担当の先生は「図書室が明るく暖かい雰囲気になり、子どもたちが安心して気軽に読んだり、借りたりしていくようになった」と話され、「貸し出し数も3倍に増えた」とのこと。早い時期に全校配置を求めたい。司書配置の効果と今後の継続、拡充について伺いたい。

**A** 教育長 本年7月から、大規模、中規模、小規模の市内小学校3校に専任司書を試行的に調査研究事業として配置したところである。司書の主な業務は図書の貸し出し、図書の整理、読書相談などである。司書配置による効果については、休み時間に司書がいるので、児童が進んで図書室に行くようになり、また、新刊図書の紹介コーナーが充実し、図書室の環境構成が工夫され季節感のある掲示物なども張られるようになったなど、学校図書館の環境がより充実し、子どもたちの読書意欲を高めることができているなどの報告を受けている。

2 地域医療のあり方・  
推進について

学校図書館司書配置の今後の継続、拡充については、現在3校で行っているこの事業の効果や課題等について調査研究を十分に行い、その結果を見きわめながら拡充も含めて検討してまいりたい。

**Q** 健康に暮らせるまちづくりを全市民が望んでいる。本市が健康診断受診率100%を掲げたことは評価したい。特定健診のほかに各種がん検診、ドック健診などがあるが、100%をめざす今後の取り組みを伺いたい。保健師が専門の仕事を十分にできるように、総合福祉センターや各地区保

健センターにしっかりと配置すべきであるが、新年度の体制はどうか考えているのか。

新たな国民病といわれている慢性腎臓病の予防について血清尿酸と血清クレアチニンを必須検査項目に加え特定健診の内容を充実させるべきである。その検討はごままで進んでいるのか伺いたい。

全国的に産科、小児科不足は深刻である。本市で産科があるのは1箇所、妊婦検診のみ。周産期医療や小児医療について、命の格差をなくすために、医療圏の常陸大宮済生会病院の現状と今後について伺いたい。

**A** 保健福祉部長 現在、健康診査の受診率アップに向けて本年度より開始した特定健康診査と各種のがん検診が一度に受診できるさわやかセット健診のさらなる充実や、現在の特定健診の健診項目についても、独自の魅力ある健診項目のあり方について検討を行っている。

保健師のかかわりについては、地域の健康づくりにおいて保健師の役割は大きなものがある。地域で保健師の顔が見える健康相談を行い、一緒に健康的な生活習慣を作っていく、個人の力ではできないことをお手伝いし、市民の皆さんと一緒に地域における健康つ

くりを進めていく保健師の配置を行ってまいりたい。

健診項目にクレアチニン検査を追加することについては、魅力ある健診項目の検討を行っており、前向きに検討をしている。

常陸大宮済生会病院の現状と今後について、産婦人科は、医師の不足の中で、確保することはできない状態になっている。

3市2町で構成している地域医療推進連絡協議会で、小児科及び産婦人科についての協議及び要望を行ったところである。今後も単独の自治体では解決が困難な小児救急医療を含む小児科医療のさらなる拡充と早期の産婦人科の開設について、協議を行い、要望もしてまいりたい。

【宇野議員 他の質問事項】

- ・ 2010年度の予算編成について
- ・ 市奨学資金貸与の拡充について
- ・ 後期高齢者医療制度について
- ・ 中小商工業の支援策について
- ・ 空き地の除草とその周辺区域の環境整備について
- ・ 常陸太田地区・金砂郷地区との水道料金統一の考え方について



川又照雄 議員

### 1 エコミュージアム活動について

**Q** エコミュージアム活動は、自分たちの住んでいる地域の自然、歴史、伝統行事など地域資源を再発見し、それらを評価、認識することで地域への愛着と誇りを持つことから始まるのではないか。

地域のよさを探す「わがまち地元学」の実施状況等も含め、現在までの進捗状況。また、今後の展開。さらに、モデルコース活用の実例について伺いたい。

**A** 教育長 常陸太田市エコミュージアム活動推進委員会の発足以来、エコミュージアム活動推進計画に基づき活動を進めている。地域のよさを探す「わがまち地元学」を昨年度上宮河内町会が、今年度は持方集落、天神林町会、上深荻大菅町会、赤土

町会、真弓町会の5町会で実施している。地域で培ってきた地域資源を生かした地域づくりの発展として、河内地区の赤レンガと銀杏祭り、生田の滝コンサートや持方集落と里川町との交流会の実施等、さまざまな自主的な活動が展開されている。

また、文化財の集中公開には、市内外から4800人を超える人が訪れ、本市の文化財のすばらしさを実感していただいたところである。

さらに、エコミュージアム活動を進めるに当たっては、広報紙やフォーンズ等に関連する内容を掲載しその普及に努めている。今後は「わがまち地元学」の実施を初め、市民提案型まちづくり事業などにより、継続して地域づくりを支援してまいりたい。地域に元気と魅力が出ればグリーンツーリズムのような事業の受け入れも十分可能になり、交流人口の増加による経済効果も期待される。そのためにもより多くの市民やまちづくり団体がエコミュージアム活動に参加できる環境を整えるとともに、地域との連携を図りながら、豊かな地域資源を活用した地域巡りルート、コースの検討や案内人の育成に一層努めてまいりたい。

市内13のモデルコースの活用は、一部のコースにおいて、子どもたちを対象とした自然探索活動や各種生

涯学習講座におけるエコミュージアム体験コース、市商工会が主催する常陸太田歴史の里健康ウォーキング大会のコースとしても利用している。今後、今後も多くの方々にご利用していただけるようにするとともに、モデルコース以外にさまざまな観点から魅力あるコースを設定し、市内外に積極的に情報を発信してまいりたい。

### 2 パークゴルフについて

**Q** パークゴルフは、公園で幅広い年代の人ができるスポーツとして現在、全国に100万人を超える人が楽しんでいる。コースはゴルフよりも短く、プレイに要する時間は18ホールで約1時間半、36ホールで3時間程度、昼食をはさんで1日楽しむことができるスポーツである。そこで、本市においてその普及の考えはあるのか伺いたい。

また、個人で開設する場合、耕作放棄地を利用することへの問題点についても伺いたい。

**A** 教育長 平成26年度を目途に、市民の誰もが健康で暮らせること

を目標に、20歳以上の市民の週1回以上の運動実施率50%以上を目指しており、体育協会などと連携を深めながら様々なスポーツを実施している。過日の合併5周年記念式典においても常陸太田の元氣力創造宣言を行い、運動実施率50%以上を改めて宣言した。

また、今年5月には、健康づくりやスポーツに親しむきっかけづくりの機会として、多くの市民の参加を得てウォーキングや軽スポーツに親しむチャレンジデーを実施した。

さらに、体育指導委員協議会との連携による巡回スポーツ教室を開催し、グラウンドゴルフやソフトバレーボールの普及を進めており、年々参加者数が増加するなどの成果があらわれてきている。

パークゴルフの普及については、コースの整備等が必要となるので、先進事例の調査や関係団体との協議を行い、今後検討してまいりたい。個人でパークゴルフ場開設への耕作放棄地利用の問題点は、農地転用等法に基づき手続きを経れば特に問題はない。

【川又議員 他の質問事項】  
・不良行為少年の補導状況について



木村郁郎 議員

1 高齢者が安心して買  
い物が出来るまちづく  
りについて

**Q** 買い物に困っているお年寄りをサポートする高齢者福祉施策として、宅配買い物代行サービスが市内小売店、商工会と連携し行われているが、利用状況等を伺いたい。

事業開始から3年を経過して見えてきた課題と、課題を踏まえた今後の取り組みについて伺いたい。

**A** 福祉事務所長 宅配買物代行サービス事業は、平成18年度から実施しており、65歳以上の在宅で一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯を対象に、事業者（商店）が商品の宅配や買い物代行のサービスと合わせて安否の確認を行うなど、高齢者への福祉サービスを目的としている。

平成18年度は、事業者数36、利用者数258人、利用回数814回、19年度は、事業者数71、利用者数361人、利用回数1172回、20年度は、事業者数70、利用者数407人、利用回数1435回、本年10月時点では、事業者数70、利用者数237人、利用回数894回となっており、利用者、利用回数とも増加しており、買い物への利便性が図られてきている。また、安否確認を行うことで地域の見守り体制が図られてきている。

課題としては、商店の減少や事業者の高齢化等により配達等ができないところがあるため、いかに登録事業者の確保をしていくかが課題となっている。

今後の取り組みについては、商店の減少も予想される一方、高齢者のみの世帯は増加していくことが予想されるので、事業に参加できる新たな事業者の掘り起こしを行い、登録事業者を増やしてまいりたい。

また、今後さらにサービスの利用が必要な一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に対し、民生委員等を通じ事業の説明を行うとともに、広報紙等による周知を図ってまいりたい。

2 地球温暖化防止実行  
計画（エコ・オフィス  
プラン）について

**Q** 地球温暖化防止実行計画「エコ・オフィスプラン」を「ひたちおたの元気力創造宣言」で提唱する「だれもが環境を大切にすまち」をつくるための市役所による率先実行の核とするための取り組みについて、地域グリーンニューデール基金事業の有効活用と併せて伺いたい。

環境省では「地域グリーンニューデール基金事業」を創設し、当市には2200万円が充てられるようである。市民の環境意識を啓発できるような取り組みに充てていただきたいと考えるが、このグリーンニューデール基金を活用した具体的取り組みについて伺いたい。

**A** 市民生活部長 市役所内の地球温暖化防止実行計画の取り組みについては、市が率先実行の核として地球温暖化対策を実行、推進していくことが、必要不可欠の条件と認識をしている。

職員や各部署は、エコ事業所制度

AAの取得を目指して取り組んでいるが、まだまだ十分とは言えない状況であり、さらに取り組みの強化を図ってまいりたい。

本市においては、国の地域グリーンニューデール基金を活用し、庁舎西側車庫への太陽光発電設備の設置と、庁舎の冷暖房効果を上げるため、窓ガラスの断熱コート塗布を計画している。これらは地球温暖化対策を推進する市の意欲を示したいとの強い思いから取り組むものである。

なお、太陽光発電機器の導入状況は、平成16年度に水府庁舎へ設置した他、今後、峰山中学校やJR太田駅舎への設置を予定している。

地球温暖化対策の取り組み状況を市民全体で共有することが市民協働の原点であるので、取り組みについて、広報紙等を活用して積極的にアピールをしてまいりたい。

【木村議員 他の質問事項】

- ・ 空き家及び空き地の環境保全について
- ・ 特定検診・保健指導（メタボ検診）について



平山晶邦 議員

1 指定管理者制度の維持発展について

Q 指定管理者制度は、民間の効率的な方法を導入することによって経費の削減やサービスの向上を図る制度であり、本市でもこの制度を活用して多くの公共施設の運営を任せている現状があるが、あくまでもその施設は常陸太田市の公の施設である。施設の指定管理者を決定して任せてしまえば、後は指定管理者の問題であるとするのは、公の施設を利用する市民や来訪者に対して責任を持った対応とは言えず、利用者に満足を与えているとは到底思えない場面も見受けられる。公の施設の来場者についての責任は市が持つという気概が必要であるが、常日ごろの運営のチェック、指導、また、指定管理者からの要望などを一緒に検討する機関や場面が

必要と考えるが、指定管理者制度の維持発展について伺いたい。

A 総務部長 施設の管理運営に対するチェック体制については、すべての施設において指定管理者との打ち合わせ、職員の現場チェックによる指導監督、指定管理者からの要望、協議への対応などを行っており、サービス向上に向けた改善に努めているところである。

また、毎年、前年度の管理運営状況についての報告を受け、公の施設の指定管理者選定委員会において、その状況のチェックと評価を実施し、管理運営の改善の指導を行っている。

しかし、利用者の満足度をさらに高めるためには、施設の管理運営をはじめ、接客マナー、利用者からのアンケート及び直接の意見要望等の把握、定期的な指定管理者との打ち合わせの実施など、統一的なチェック体制の整備が必要と考えている。今後は、統一的なマニュアルを本年度内に作成して、それぞれの施設に応じてマニュアルの活用を行い、施設の管理運営に対するチェック機能の充実を図ってまいりたい。また、施設の経営者としての認識を深めながら、さらなる利用者サービスの向上に努めてまいりたい。

2 今後の市道整備の考え方について

Q 常陸太田市は、舗装整備率が県内最低であると言われている。市道の延長距離も大きい数字であることは認識いたしているが、やはり最低というのは残念である。今、市民の中には公共事業の道路整備という批判があることは承知しているが、整備しなければならぬものは整備するべきで、計画を持って臨んでいただき、今後、道路インフラに力を入れていくことを宣言し、市民の理解を得て、市民生活の根幹をなす市道整備の維持、発展を図っていただきたいが、市道整備に対する考え方について伺いたい。

A 建設部長 本市は市道の実延長約2300キロと、県内で3番目の長さとなっている。このうち舗装整備されているのは、平成19年4月1日現在、延長約870キロ、舗装率約38%と、県内平均の約61%を大きく下回っており、県内最下位にある。現在、幹線道路については国、県などの補助事業を積極的に活用した整備を推進している。生活道路に

ついては、市の単独事業として整備を推進しているが、整備要望に十分な対応ができていないのも事実である。また、山間地域の工事では構造物が多く、田園地域の工事では排水の流末処理などが多いことから、工事費が他の市町村と比べて割高になる傾向にある。このような中、改良工事により現況幅員を拡幅して、その後舗装工事を行うことを基本としているが、現道拡幅が難しいところは、現況幅員で舗装工事を行い、日常生活に不便をかけないよう取り組んでいる。舗装率を仮に県内平均の約61%に引き上げるには、延長約530キロの舗装工事を行う必要がある、すべてを幅員2.5メートルの砂利道として舗装工事のみを行う条件で試算すると、約42億円の事業費が見込まれる。一方、今後はこれまで築造してきた橋梁や舗装などの維持補修工事にも多額の費用が必要となってくる。目標値設定については、中長期的な計画を策定することにより、将来にわたる維持補修工事を含めた道路整備の必要額が把握できることから、今後検討してまいりたい。

【平山議員 他の質問事項】  
・PDCAサイクルを回した行政経営について



深谷秀峰 議員

1 生活支援型公共交通の整備について

**Q** 通学も含めた路線バスの存続について、費用対効果も踏まえてどの様に考えているのか。また、これからの望まれるべき新しい地域公共システムの構築について伺いたい。

**A** 政策企画部長 路線バスの維持の考え方については、毎日定時に運行することにより、通学等の手段として必要なものと考えている。各路線、各ダイヤ等の利用状況について精査の上、必要なものについては維持してまいりたい。

また、将来的な市の公共交通システムの考え方については、本市の公共交通に求められる主なものとして、小中学生や高校生の通学手段、高齢者の通院・買い物などの足の確保、交流人口の増加のための交通であると考えている。こ

のため、毎日の定時運行やJR水郡線との接続、戸口から戸口までの運行、多くの人員を輸送可能な車両など、対象となる利用者、利用時間帯、各地域の状況等に対応した公共交通システムの構築が必要となつていっていると考えている。そのため、路線バス、市民バス、乗り合いタクシー、さらには使用する車両などを適切に、そして効率的に組み合わせた交通システムの構築を検討していく考えである。

2 森林の整備状況と間伐材の活用について

**Q** 森林湖沼環境税を利用した間伐による、現在までの整備状況と今後の対応。また、間伐材の活用方策について市の考えを伺いたい。

さらに、森林整備、林業の活性化について市長の考えを伺いたい。

**A** 産業部長 現在までの整備状況については、平成20年度における県からの当市への配分面積156ヘクタールに対し、157・55ヘクタールを実施している。また、平成21年度は、配分面積160ヘクタール

ルに対し、12月現在の発注済み面積は114・37ヘクタール、約72%で、残りの約46ヘクタールは、間伐推進委員と市担当職員が、現地において境界の確認と間伐実施区域の確認を行っており発注に向け準備を進めている。その間伐の実施内容としては、両年度とも山林所有者の意向により、すべて切り捨て、玉切り、集積間伐で実施をしている。

今後は、現在間伐作業をしている市の4つの認定事業者の実施が可能なら限りの配分面積の拡大、並びに平成25年度以降の当該制度の継続、または、同様な事業の創設を積極的に国、県等へ働きかけていく。

また、今年度からは制度の改正により、間伐事業については新たに搬出作業まで工程に盛り込まれた方法が追加となったが、採算性の面から、山林所有者において間伐材の販売などの利活用がされないため、間伐区域内にすべてが放置される状況となつている。

このようなことから、今後においては、学校教育における児童生徒の森林愛護の醸成、都市との交流による自然豊かな常陸太田の魅力発信の材料として利活用するとともに、来年度八溝多賀木材乾燥協同組合が事業主体となり、木材乾燥施設を建設する予定となつているので、この施

設の活用による幅の広い間伐材の利活用を視野に入れ、間伐をする山林所有者への有効利活用の実施を働きかけていきたいと考えている。

**A** 市長 これから先も森林を守つていくということは、現在生きる我々に課せられた大きな課題であると思つている。

現在、5年間の時限立法により、茨城県が導入した森林湖沼環境税を使つての間伐という状態になつている。

森林を持つ自治体と地方議会では、森林湖沼環境税の創設に向けて、茨城県内では、県北の6市町村、全国では、575の自治体と296の地方議会において早期税制度の創設と、財源の地方への配分を強く要望する意見書を提出しているところである。

将来にわたつても森林の環境保全のためにはどうしても財源が必要なので、ただいま申し上げた要望を実現することによって、市としても森林の環境保全ということに努めてまいりたい。

【深谷秀峰議員 他の質問事項】  
・通学路の安全管理について



鈴木二郎 議員

1 農業集落排水処理施設の管理状況について

**Q** 中野・小島地区農業集落排水処理施設において、中間処理水が排出されたと言いつ事であるが、これはあつてはならないことであり、施設の運営、維持管理、安全対策の改善と充実、そして異常時の危機管理に対する教育、周知徹底が必要であり重要と考える。今回の経過と原因及び今後の対応について伺いたい。

**A** 建設部長 現在、本市には8カ所の処理施設があり、施設の維持管理は地区ごとに業者に委託している。今回の中間処理水排出については、去る10月29日9時30分ごろ、定期巡回のため施設を訪れた委託業者の社員が、汚水を一時貯留する流量調整槽及び曝気槽と沈殿槽を兼ねた処理水槽である回分槽の水位が満水警報水位の寸前であるという異常事

態を発見した。この2つの槽が正常に運転されておらず、施設への流入量が一番多い時間帯であったことから、満水を回避するため、回分槽の水位を下げようと独断で判断し、回分槽内の処理中の汚水を手動操作により排出したものである。当時、山田川で釣りをしていた市民からの通報により、市では初めて事態を知った状況であり、担当職員が現地に行き、事実関係を確認するとともに、排水路に残っていた排出された処理水のバキューム車吸引、清掃作業を行うよう指示し、その日のうちに作業を終了した。また、国、県、関連団体、通報をいただいた市民の方へは報告等を行い、ご迷惑をお詫びしてきたところである。

原因としては、流量調整槽、回分槽の運転を制御するコンピュータプログラムの不具合により、2つの処理槽が満水警報の寸前になるという運転管理上の原因と、異常時における連絡体制の不備により発生したものと考えている。今後の対応としては、処理施設の管理マニュアルを作成し、安全運転管理を徹底するとともに、異常事態発生時の連絡体制を強化し、職員にも危機管理意識を徹底するなど、どのような事態がおきても処理場外に未処理の水を排出しないよう努めてまいりたい。

2 環境基本計画の推進について

**Q** 環境計画の実施に当たっては市民、事業者、行政が連携協力を密にすることが非常に重要でありかつ必要であると考えますが、組織体制と活動予定について伺いたい。2点目、Eコ事業所の登録状況と削減目標について。また、家庭からの削減を戦略的にどのように進めていくのか見解を伺いたい。3点目、生ごみ処理容器的の活動導入のPR促進と設置事業の支援、補助の考え、対応を伺いたい。

次に、太陽光発電機器、自然エネルギーの活用及びEコキュート、省エネ家電、LED照明灯、省エネ機器の導入補助促進の具体的推進計画について。また、グリーン商品購入拡大についてどのように進めていくのかも伺いたい。

**A** 市民生活部長 市、市民、事業所の連携による体制と推進状況は、環境基本計画の推進母体となる市民環境会議を設立し、推進していく。そのため環境審議委員や市民各層の協力を得て、共生、循環、協働を基本に準

備を進めているところである。

事業所及び家庭におけるCO<sub>2</sub>排出削減については、地球温暖化対策地域推進計画の中で、推進項目として20項目の事業量目標を設定したところである。Eコ事業所登録事業者は、5事業所にとどまっております。市民環境会議への参加、呼びかけに合わせ、制度登録の促進に努めてまいりたい。また、環境家計簿の普及を促進するため、様々な機会に呼びかけを行ってきたが、反応は余り芳しくない状況である。今後は、新たな手法を検討し、推進活動の強化を図ってまいりたい。

CO<sub>2</sub>排出削減、ごみ減量化に対する支援、補助については、平成20年度末でコンポスト2756基、電気生ごみ処理機633基となっている。今後は、費用がかからず堆肥化ができる段ボール型コンポストについて、PR、普及を図ってまいりたい。次に、太陽光発電設備及び高効率給湯器の設置を促進するため、来年度からの補助実施に向けて助成制度を検討し、支援策のPRをしてまいりたい。また、グリーン商品の購入については、全庁的に環境にやさしいEコ製品やリサイクル可能な製品を選んで購入しており、今後も環境への負荷の少ないものを優先的に購入するとともに、無駄を省く取り組みを積極的に展開してまいりたい。



深谷 渉 議員

1 鳥獣被害防止特別措置法について

**Q** 被害防止計画を策定した市町村には様々な優遇措置が受けられるが、その計画内容と地域協議会の構成について伺いたい。

鳥獣被害対策は作物残渣の適切な処理、圃場周辺の環境整備、効果的な防護柵の設置など、野生鳥獣を寄せつけない環境づくりが重要である。その観点から、被害のある集落内に鳥獣被害対策リーダーとなつて取り組む人材を育成することが重要ではないか。これについての考えと今後の取り組みについて、所見を伺いたい。

**A** 産業部長 被害防止計画策定については、市鳥獣被害防止対策協議会を設置し実施してきた。平成22年度までを計画期間として平成19年度の約75%程度に被害を縮小すること

を計画目標に掲げ、被害面積106ヘクタール、被害金額113万円とし、銃器と、捕獲効率の大きいくりわなを大幅に導入し、防止対策を推進しているところである。この協議会のメンバーは、4地区の市有青鳥獣捕獲隊、鳥獣保護員及び県農業改良普及センター等の実務的役割を担った13名となっている。

鳥獣被害対策については、里山整備、荒地等をなくす、残飯等の放置をなくすることにより、鳥獣をもとのすみかに戻すことも必要な手だてである。これらに加え、従来から実施している鳥獣被害対策にかかわる出前講座、県が開催する農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーによる対策セミナーなどを数多く実施する必要があると考えている。また、地域における鳥獣被害対策リーダーの育成については、これらの対策として大変有効な手段であり、今後その必要性並びにあり方等については鳥獣被害防止対策協議会において協議を進めてまいりたい。

2 専任司書配置学校図書館の運営と事業継続・拡充について

**Q** 私は何度も学校図書館の充実や専任司書配置を訴えて、本

年度小学校3校に専任司書が配置された。その後、3校を訪問し、校長先生や司書の方、児童や先生に話を聞いたが、学校側は司書の方がなれるまで様子を見ている状況で、司書の方もそれぞれ創意工夫をして努力している状況である。そこで、この3校の現状をどのように認識しているのか伺いたい。

次に、次の提案内容を考慮し、専任司書配置学校図書館の運営基準を作つてはどうか。

- 1、3カ月に1回程度、司書、担当司書教諭で、現状の報告や学校図書館の運営を協議する。
- 2、パソコンで市立図書館の蔵書が検索、予約できるようにし、本館と金砂郷、水府、里美分館の巡回に司書配置3校をルートに入れて、本の予約貸し出しを行う。
- 3、週2日勤務の2校を3日勤務にし、指定曜日以外に振りかえができるようにする。
- 4、先生との情報の共有はパソコンのメール等で行う。
- 5、市立図書館のイベント情報などを学校図書館に張り出し、児童の興味を引き出す。

次に、専任司書配置事業継続と拡充についての所見を伺いたい。

**A** 教育長 司書については本年7月から小学校3校に試行的に調査研究事業として配置した。司書は主に図書整理、本の紹介、図書に関する相談などを行っている。「司書の配置により図書館が明るくなった」「児童が気軽に相談質問ができるようになった」「新刊図書コーナーが整理された」などの効果が見られ、学校読書活動が充実しつつあると聞いている。一方、学校からは司書の勤務日の弾力化や司書の研修の機会など検討しなければならぬ課題についても報告されている。

運営基準については、早急に学校長、司書教諭、図書主任、司書と教育委員会が協議を行い、調査研究の視点を明確にし、学校図書館運営基準を設定するなど、子どもたちがより読書に親しむことができるよう機能の充実を図ってまいりたい。

事業の継続と拡充については、校内読書推進体制を確立するなどさらに充実させ、拡充も含めて検討してまいりたい。

【深谷渉議員 他の質問事項】  
 ・国の「事業仕分け」に対する見解について  
 ・コンピューター・システム関連の経費削減について



菊池伸也 議員

1 過疎自立促進事業終  
りに伴う処置について

Q 過疎法が今年度で終了し、過疎自立促進事業として計画されている事業の実施が懸念される。そこで、桜沢橋架け替えと取り付け道路改良及び明神橋架け替えと取り付け道路改良について、今後どのように進められるのか伺いたい。

A 次に、常陸太田太子線は市道の取り付け道路において、大変危険な箇所がある。災害事故等の緊急時には道路が遮断されることにもなるので、迂回路の整備が必要と考えるが現道拡幅をする考えはあるか。また、その他の生活道路の今後の整備等について財源の確保も含め、考えを伺いたい。

A 建設部長 桜沢橋、明神橋については現在点検調査を進めている。

る。今後は点検調査結果に基づき、平成23年度に架け替えを含めた長寿命化修繕計画を作成する予定であり、この計画に基づき整備に取り組みたい。取り付け道路改良については、地域全体の道路整備計画を策定し、その中で検討してまいりたい。

危険箇所等の整備については、パトロールや地元からの情報をもとに、県と連携し安全管理に努めている。路面損傷などの情報提供があった場合には担当職員が現地調査を行い、迅速に対応している。迂回路整備については、緊急時に車両がすれ違いできる幅員を確保する計画で、西染町会、天下野町会と協議を始めたところであり整備を進めていく。生活道路整備については、財源を有効に活用し、多くの地域において道路整備が着実に推進できるよう、1つの町会に1路線の整備を基本とし、町会からの要望路線の現況調査を行い整備路線を決定している。

2 水府中央公民館解体  
撤去に伴う跡地利用  
について

Q 第5次総合計画において、幼保一体保育推進事業が子育て家庭支援の充実を図るため検討されている。そこで、子どもの

出生数と幼保一体保育の現状について伺いたい。

次に、すいふ保育園と水府幼稚園を水府中央公民館が解体撤去するのを期に、幼保一体保育を検討するべきではないか。現在の保育園への出入り口は、交通事故が想定される場所である。安全安心な子育て支援と幼児の心身の健全な発達を図るためにも、幼保一体保育に取り組むべきではないか。

次に、幼保一体保育の事務作業合理化について、この事業は文部科学省と厚生労働省から認可を受けて実施している。それぞれの省庁に対し、別々の様式で同じ内容で提出をしなければならず、かなり負担になっている。書類事務の一元化について、所管官庁へ改革を行っていただきたいが考えを伺いたい。

A 福祉事務所長 出生数は、平成18年は313名、19年277名、20年262名で減少傾向となっている。また、幼保一体保育の現状は、金郷幼稚園と金砂郷保育園が、幼保一体運営に取り組んでいる。幼稚園児72名、保育園児106名が年齢別等による混合クラスを編成し、同じ環境のもと集団生活の中で社会性や

創造性を育むための幼児教育・保育について一体的に取り組んでいる。なお、現在里美幼稚園児39名とさとみ保育園児42名については、本年度より交流事業に取り組んでいる。事業の内容は、朝の自由遊び、人形劇観劇、年齢別交流会、発表会、交通安全教室などの交流事業を行い、幼保一体保育に向け、園児や保護者の交流を図っている。

すいふ保育園と水府幼稚園の一体保育については、施設の老朽化や園への進入路も狭隘であることから、保育施設の在り方の検討と合せて地域の園児が適正規模により同じ環境において教育・保育ができるよう幼保一体保育に向けて、教育委員会等関係課と検討を進めている。

事務作業の合理化については、事務処理等についても教育総務課と子ども福祉課において調整し、諸事務の整理や様式の統一などの対応を図っているが、さらに検討を進めていく幼保一体制度としての認定子ども園においては、幼保の一元化がさらに図られるものと考えており、今後効率のよい一体的保育運営に向けて検討してまいりたい。

【菊池議員 他の質問事項】  
・「ストップ少子化若者定住」戦略について



立原正一 議員

1 行財政改革及び平成22年度予算編成の動向について

**Q** 行政改革大綱の推進の成果と課題及び今後の推進の動向について伺いたい。また、予算編成に当たつての留意点と経常経費、政策経費の動向について伺いたい。

**A** 市長 行財政策については、平成17年度から本年度を最終年度とする5カ年間として推進し、平成20年度までの4カ年の主な成果は、合計で、約26億7800万円の経費削減を行ってきたところである。この中には、財源の確保も一部含まれているものである。これらの削減経費の内から、これまで直接サービス経費に振り向けてきたところである。直接サービス経費を削減することなく、成果を上げてこられたのも、行財政改革大綱に基づきさまざまな経費節

減の結果であると思つている。

今後の推進の動向については、来年度から新たな推進を図るために、新行政改革大綱の策定を、今、進めているところである。市民15名で組織している行政改革懇談会のご意見を聞きながら継続すべき事項については引き続き推進をまいりたい。中でも、新たな定員管理適正化計画や公会計制度の推進、さらには第2期の地方分権改革も見据えながら、一層の行政改革に取り組んで、総合計画の円滑な推進に努めてまいりたい。

**A** 総務部長 予算編成に当たつての留意点と、経常経費、政策経費の動向については、平成22年度は、21年度ほどの財源が見込めないこと、政策的経費において、本市の重要課題である少子化・人口減少対策事業に重点的に予算を配分する必要があることから、要求に当たつては、消耗品費を前年度の0.9倍以内、政策的経費を総合計画実施計画の0.95倍以内の額という基準を設定して、現在予算編成に当たつているところである。なお、その他の経常経費は、人件費に減額が見込まれるものの、公債費がミニ市場公募債の満期一括償還により増額となるほか、高齢者人口の増により医療福祉関係経費が増

額となる見込みである。

2 当市農産品販売活路の動向について

**Q** 後継者の育成や当市農産品販売活路の動向について考えを伺いたい。

**A** 産業部長 販売面における販路の確保並びに拡大については、常陸太田市地産地消推進協議会を中心として各種事業を積極的に実施しており、成果としては、毎月実施している朝市に訪れた都内の業者と生産者の間に購入交渉が始まるとともに、常陸青龍(ふどう)のブランド化を目指す試験的な販売、青果卸業者を通して都内パートで販売を実施し、また、野菜栽培農家の都内レストランへの出荷が始まるなど徐々に新たな販路が生まれつつある状況である。

販路拡大にかかわる今後の展開として、都市との交流の一環として実施している中野区との交流においては、従来までのイベント的な交流だけではなく、常陸太田市へ人を呼び込む体制に加え、中野区の商店街と当市農産物等の生産者並びにJA等との相互利潤を伴った商業的交流の段階へと進みつつあるので、さらなる進展

が図れるよう推進をまいりたい。また、農産物に付加価値を付ける方策としての加工品販売については、産官学連携及び農商工連携による新たな加工品開発を進めるとともに、その取り組み事業所及び生産者グループ等の発掘・育成に努めており、今後も積極的に事業を展開してまいりたい。

ハード面は、地域並びに都市部からの入り込み客の誘導による販路拡大を図る施設として農産物を中心とした地域特産品の販売や地元食材を活用したレストランの機能を有するとともに、本市の魅力や観光的な情報を一元的に発信する複合交流施設の必要性からその検討を行っている段階である。

以上のように、農業振興策をJA及び県等の農業関係機関との連携強化のもとに実施し、消費者の皆様から買ってもらえる常陸太田市の農産物の生産と販路の確保、拡大を積極的に推進してまいりたい。

【立原議員 他の質問事項】

- ・ 行財政策について
- ・ 産業政策について
- ・ 教育関係について
- ・ 公共事業について
- ・ 道路整備について



益子慎哉 議員

1 農道、林道の整備及び維持・管理について

**Q** 地域によつては農道、林道が生活道に近いものがあり、各町会の連携を密にして、農林道の維持管理の徹底を図るべきだと思ふ。市民協働の立場から、ともに汗を流し管理することも大切であり、地域を含めた再生を考えていただきたい。農林道の荒廃は集落の荒廃にもつながる問題でもあり、合併後の農林道の整備計画と維持管理について伺いたい。

**A** 産業部長 農道、林道の整備及び維持管理は、合併後の整備状況として、現在、旧3地域の過疎地域自立促進計画を引き継いだ常陸太田市過疎地域自立促進計画に基づき、農道8路線、林道7路線について行っているものである。現時点において、農道の整備状況

は、3路線が既に完了し、事業主体が茨城県の県北東部地区広域管農整備事業並びにふるさと農道の2路線は現在継続実施中である。ふるさと農道については、昨年度路線の計画変更を行い、変更ルートにより整備を行っている。なお、残り3路線は、地権者の同意が得られないため、事業を実施しないことで地元の方々と協議済みとなっている。

次に、林道の整備状況は、現時点において既に完了済みが2路線、1路線が本年度完了予定となっており、事業主体が茨城県の奥久慈グリーンラインは、現在継続実施中となっている。なお、事業主体が市の残り3路線のうち1路線については、費用対効果の面から未実施と決定し、地元への通知済みとなっており、1路線については一部完了をしているが、地権者との協議が整わず滞っている状況である。もう1路線は、計画時点において、路線全部の関係者への説明がされておらず未実施となっている。この2路線は、再度地元の方々と協議し、その方向性を明確にする必要があるものと考えている。

農道、林道の管理については、4地区それぞれの地元地権者等から町会長を通して、農政課及び3支所の産業観光課に補修あるいは材料支給

の要望があり、それを踏まえてそれぞれの地区で現地踏査を行い、結果により必要な材料を支給し、地元の方々の共同作業等により補修を行っていたらいい。

なお、大規模で危険を伴うものについては、それぞれの地区担当地元建設業者に依頼し補修を行っている。

特に林道の整備については、4地区またはそれぞれの集落を結ぶ路線は市道としての認定も視野に入れ、整備に有利な整備方法等を見きわめながら市全体の道路整備の計画を位置づける道路整備審議会において審査を受け、決定してまいりたい。

なお、簡易な補修については従来と同様、材料支給により実施してまいりたい。

2 本市の観光の取り組みについて

**Q** 今年の秋に県の観光物産課が企画した、県北地域の海と山を結ぶ周遊臨時バスの運行については、本市は里美地区を通過するだけで、マスコミに報道されてから知ったと伺っている。県より話がなくても、大子町、高萩市、北茨城市との十分な連携を図っていれば何らかの情報

が入り対応できたと思うが、本庁機能の発揮と今後の対応を伺いたい。

また、常陸太田観光物産協会の能力を十分引き出せるような市としてのサポート体制づくりの考えを伺いたい。さらに、ジオパーク構想の取り組みの考えを伺いたい。

**A** 産業部長 県北周遊バスの共同運行については、次年度の事業において、今回の周遊バスの乗車状況等の結果を踏まえ、常陸太田市・大子間の運行についても計画に取り入れられるよう県観光物産課及び大子町とも協議しているところである。さらに、連携が図れるよう本庁機能の発揮についても、一層努力をしてまいりたい。

観光物産協会の事業実施に関しては適宜サポートを行っているので、今後とも観光物産協会との連携を密にし、本市観光振興に努めてまいりたい。

**A** 教育長 ジオパーク構想については、本市において現在進めているエコミュージアム活動の一環としてとらえ、積極的に取り組んでまいりたい。



山口恒男 議員

1 環境整備について

**Q** 庁舎や小中学校等を含む公共施設でのLED照明推進の取り組みと今後の取り組み状況。また、市内の防犯灯への取り組みも併せて伺いたい。

次に、交通障害などの危険度の高い垣根、樹木などの対応はどのようにしているのか。

また、老朽家屋、高齢化に伴う家屋の未修繕、放置状態に対する対策は早急に図らねばならないし図る必要があると思うが、対応を伺いたい。

さらに、本年新たに取り組み始めた環境家計簿の進捗状況や太陽光発電等への助成の取り組み。また、環境都市宣言時の新たな取り組みはどのようなものがあるのか。

最後に、スクール・ニューディールは、国の本年度補正予算が一部廃止され、当市にとつ

ても影響が懸念されている。特に影響のあると思われる地上デジタルテレビ、電子黒板等整備の進捗状況と今後の取り組みについて伺いたい。

**A** 市民生活部長 LED照明の取り組みは、地球温暖化対策地域推進計画の中で、LED等に切り替えを促進するとしている。今年度試験的に2基の青色LED照明を設置し、効果を検証するとともに、今後庁舎及び学校施設も含め、費用対効果を十分精査し、各種施設を厳選し、実施できるように検討してまいりたい。

生け垣、立ち木の対応については、所有者に理解をいただき伐採や枝切りをお願いし処理をしている。また、町会によつては、所有者の承諾を得て、地域で処理し交通安全の対策を行っているところもある。老朽家屋に対しては、今後、どのような方策があるか研究してまいりたい。

環境家計簿については、太田秋まつりや街をきれいにする運動、地区説明会、環境家計簿チャレンジデーなど、様々な機会に呼びかけてきたが、反応は芳しくない状況にあり、今後一層推進活動を強化してまいりたい。太陽光発電等への助成については、制度の準備を進めており、国、県からの補助を含め、設置費用の2

割程度にしたい。高効率給湯器については電気式、ガス式、灯油式を対象とし、太陽光発電同様補助額は設置費用の1割程度を予定している。環境都市宣言は、来年3月に開催を予定している市民環境会議の設立にあわせ準備を進めている。大会では市民環境会議の設立経過や、この1年間の地球温暖化対策の取り組み状況について報告を予定している。また、太陽光発電や高効率給湯器の補助制の内容も公表したい。

**A** 教育長 スクール・ニューディールについては、計画した地上デジタルテレビの整備が11月末で完了しており、この整備に要する経費に充当する経済危機対策臨時交付金は、当初の計画どおり交付されることを確認している。また、電子黒板については、当市において整備を予定してはなかったのに影響はない。

2 市営住宅について

**Q** 福祉住宅の利用可能な戸数や利用世帯数などについて、現況を伺いたい。

次に、市営住宅の申し込み提出書類は、無駄や負担の軽減を図るため簡略化することはできないか。敷金の分割納

入と連帯保証人は1名に削減できないか。浴槽などの退去時撤去、入居時設置の現状に、個人負担の軽減を図るべく常設はできないか。单身世帯住宅は募集ごとに選定を行っているか伺いたい。

**A** 福祉事務所長 福祉住宅については、木造平屋建て利用可能戸数は3戸である。現在1世帯が利用している。

**A** 建設部長 市営住宅は、申し込み時に所定の申込書のほか住民票、所得を証明する書類等を提出していただいている。これは記載事項に誤りがないか、資格を有するか等を確認するためであり、抽選に外れた方には、申込書以外は返却している。敷金については、公営住宅法や条例で定めており入居時に家賃の3カ月分を納入していただいている。連帯保証人については、現在の社会経済情勢を考慮して、近隣市町村の実施状況や県の指導もいただきながら検討してまいりたい。バスタブの設置については、市営住宅の長寿命化計画の策定を予定しているので、浴槽、風呂釜の設置計画も含めて作成してまいりたい。单身世帯住宅については、部屋数や住居面積を考慮の上、あらかじめ該当住宅を決定して募集を行っている。

## 常任委員会の審査から 12月定例会

### 総務委員会



福地正文



◎菊池伸也



荒井康夫



◎沢島 亮



深谷 渉



高木 将



◎委員長  
○副委員長



平山 伝

総務委員会では補正予算1件、請願2件、計3件の審査を行い、「常陸太田市一般会計補正予算(第5号)」では、地上デジタル放送の開始に向けた市内自主共聴組合の状況と視聴者の改修費用負担、障害者福祉扶助費増額補正の予算見積もり内容、介護施設へのスプリンクラー設置費用補助の内容、食のブランド化推進のため実施する地域独立創アドバイザー事業の経過、就学援助費予算増額の背景について質疑があり、全会一致で原案可決すべきものと決定した。また、請願第5号「ハツ場ダム中止問題」についての請願」及び請願第6号「ハツ場ダム中止問題」についての請願」については全会一致で不採択すべきものと決定した。



守山市視察

また、去る11月4日から6日、三重県亀山市、名張市、滋賀県守山市において所管事項の調査を行い、亀山市では「産業推進条例」について、名張市では「ゆめづくり地域予算制度」について、守山市では「民間提案型業務改善制度」について説明を受け、意見交換を行った。

文教民生委員会では条例の一部改正1件、指定管理者の指定1件、補正予算3件、計5件について審査を行い、「常陸太田市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正」では、旧保健センター(金井町)建築物の経緯について、「常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について」では業者選考の経過、指定管理料の額、運営段階での業者管理体制について、「国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」では、高齢者医療制度の高額介護合算療養費の内容と制度周知の方法、国民健康保険税収納促進の取り組みについて、「常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第2号)」では、高額医療合算サービス費の予算見積もり内容と支給対象者数について質疑があり、付託されたら議案を原案可決すべきものと決定した。また、去る10月27日から



高知市視察

29日、高知県高知市、香川県善通寺市、丸亀市において所管事項の調査を行い、高知市では「高齢福祉事業」いきいき百歳体操「かみかみ百歳体操」について、善通寺市では「パワーアップ事業」について、丸亀市では「環境にやさしい事業所登録制度」「エコファミリープラン事業」について説明を受け、意見交換を行った。

### 文教民生委員会



関 英喜



◎山口恒男



茅根 猛



◎益子慎哉



平山晶邦



宇野隆子



◎委員長  
○副委員長



立原正一

## 常任委員会の審査から 12月定例会

### 産業水道委員会



後藤 守



◎川又照雄



木村郁郎



○深谷秀峰

◎委員長  
○副委員長



梶山昭一



小林英機

産業水道委員会では条例の廃止1件、指定管理者の指定について1件、補正予算3件、計5件について審査を行い、「常陸太田市簡易水道設置条例の一部改正」では、給水人口及び1日最大級水量の認可変更を行うにあたり、給水費用等の給水条件への影響について、「常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定」では、指定管理者と結ぶ管理委託契約の詳細について、「平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」では、公債費の繰り上げ償還に關する金利軽減について質疑され、付託された5議案を全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員会終了後、協議会を開催し、県北東部地区広域農道工事現場（町屋地区）の現地視察を実施し、進捗状況の調査を行った。

また、10月14日から16日、愛知県



伊賀市視察

豊田市、三重県伊賀市、桑名市において所管事項について調査を行い、豊田市では「農ライフ創生センター事業」について、伊賀市では「農事組合法人伊賀の里モクモク手づくりファーム」について、桑名市では「人と人のふれあいを大切にする地域密着型商店街」について説明を受け、意見交換を行った。

### 建設委員会



片野宗隆



◎成井小太郎



鈴木二郎



○高星勝幸

◎委員長  
○副委員長



生田目久夫



黒沢義久

建設委員会では、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計の補正予算の審査を行い、付託された3議案を全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

また、去る10月14日から16日、富山県高岡市及び富山市のまちづくりの取り組み状況について調査を行った。

高岡市においては、「中心市街地活性化基本計画」について調査し、まちなか交流人口の拡大、まちなか居住推進、中心商店会の賑わい創出に向けての主な事業計画について説明を受け、意見交換を行った。

富山市においては、商業、医療、行政サービスを集積し、中心市街地と地域拠点を結ぶ公共



高岡市視察

交通の活性化により、安心・快適に生活できるコンパクトなまちづくりの推進について、さらに、「中心市街地活性化基本計画」公共交通の利便性の向上、賑わい拠点の創出、まちなか居住推進についての主な事業計画について説明を受け、意見交換を行った。

請願

件名	提出者	結果
請願第5号 ハッ場ダム中止問題についての請願	ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 茨城県取手市小文間 5160-52 代表 近藤 欣子 茨城県取手市白山 1-8-5 事務局長 神原 禮二 【紹介議員 宇野 隆子】	不採択
請願第6号 ハッ場ダム中止問題についての請願	ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 茨城県取手市小文間 5160-52 代表 近藤 欣子 茨城県取手市白山 1-8-5 事務局長 神原 禮二 【紹介議員 宇野 隆子】	不採択

議員提案

件名	提出者	結果
議員提案第6号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について	提出者 常陸太田市議会議員 後藤 守 賛成者 益子 慎哉、梶山 昭一、立原 正一、小林 英機、川又 照雄、山口 恒男、荒井 康夫	原案可決

議会運営委員会

第6回(11月)臨時会の会期・日程、第7回(12月)定例会の会期・日程・議員提案等について協議

10/19には、11月臨時会の会期、日程、提出案件、議案質疑の発言通告期限について、さらに12月の会期について協議を行い、会期について本会議に諮ることとし、12月定例会日程を「ひたちおたお知らせ版」及び市民バスに掲示することとした。11/18には、12月定例会の提出議案、日程、委員会付託、一般質問及び議案質疑の通告期限と発言時間について。12/8には、一般質問発言通告者、請願の取り扱いと意見書の提出について。12/18には、12月定例会最終日の日程について協議を行った。

委員長	後藤 守	委員	小林 英機
副委員長	益子 慎哉	〃	川又 照雄
委員	梶山 昭一	〃	山口 恒男
〃	立原 正一	〃	荒井 康夫

18日	16日	15日	14日	11日	10日	12月8日	26日	20日	19日	18日	13日	11月4日	29日	28日	27日	21日	19日	14日	10月6日	
定例会本会議(閉会・委員長報告)	産業水道委員会・建設委員会	総務委員会・文教民生委員会	定例会本会議(議案質疑)	定例会本会議(一般質問)	定例会本会議(一般質問)	定例会本会議(閉会)・議会運営委員会	茨城県市議会議長会臨時会	茨城県市議会議長会第1回議員研修会	臨時会本会議・全員協議会	議会運営委員会	山梨県甲斐市議会来庁	総務委員会所管事務調査(6日)	茨城県市議会議長会定例会・愛知県岩倉市議会来庁	県北市議会議長会定例会	調査(29日)	大分県佐伯市議会来庁・文教民生委員会所管事務	全員協議会	議会運営委員会	調査(16日)	宮崎県日南市議会来庁

議会日誌

第7回定例会において、議員提案された下記の意見書が可決され、関係大臣に提出されました。

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分(水力交付金)は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、この水力交付金を活用し、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付対象市町村の多くが、まもなく最長交付期間の30年を迎えることとなるが、その場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまで電力の安定供給に大きく寄与してきたが、その背景には水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識すべきである。

よって、国におかれては、平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要性があること等を考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること、及び原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

